

5. 事業評価の必要性

本事業の実施により、流入河川からのリン負荷を目標通り削減していることを確認しました。しかしながら、依然としてアオコ等の発生がまだ見られるため、現在、事業を実施している「室生ダム水環境改善事業」とあわせ事後評価に諮ります。

6. 改善措置の必要性

アオコ等の発生要因の一つである流域からの栄養塩類の流入を防いでいることが確認されたため、改善措置の必要性についてはないと判断した。

ただし、アオコ等の発生がまだ見られるため、現在事業を実施している「室生ダム水環境改善事業」と併せ、アオコ等の発生抑制をしていくこととする。

7. 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。